令和5年東郷町教育委員会10月定例会	
日時	令和5年10月30日(月) 午後1時30分 開会
	午後1時57分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 中根 一郎
	委 員 山田 美登
	委 員 近藤 覚
	委 員 髙坂 智子
欠席委員	教育長職務代理者 加藤 逸男
説明のため	参 事 田中 秀和 学校教育課長 山本 康広
に出席した	生涯学習課長 渡辺 直秀 給食センター所長 中嶋 章人
職員の氏名	
会議録作成職員	学校教育課長 山本 康広
会議録署名委員	中根教育長 髙坂委員
教育長の報告	(1) 校長への指導事項等について
報告事項	(1) 10月校長会について (学校教育課)
	(2) 後援名義の使用許可について (学校教育課)
	(3) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課)
議題	議案第35号 令和6年度教職員定期人事異動方針の策定について (学校教育課)
	議案第36号 後援名義の使用許可について(学校教育課)
	議案第37号 後援名義の使用許可について (学校教育課)
傍聴者	なし

教育長	それでは会議を進めてまいります。
	会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。
	日程第1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。
	次に日程第2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と髙坂委員を
	指名したいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	全員異議なし
教育長	異議なしとのことですので、10月定例会の会議録署名委員は、わたくし教
	育長と髙坂委員とさせていただきます。
	次に日程第3、教育長の報告です。
教育長	10月10日の校長会では、野外活動や修学旅行、中学校の体育大会も実施で
	き、子どもたちの楽しい思い出になったことへのお礼を伝えました。
	1の不祥事防止関係です。
	(2)では監督責任により校長も処分されていますので、日頃からの先生方への
	指導をお願いしました。
	2の児童生徒の関係の事故事件では、中学校の理科の実験中に事故がありま
	した。薬品を取り扱いときは注意するよう、お願いしました。
	3は令和5年10月1日付けの教育委員の紹介をしました。前任の奥谷委員
	に代わり、髙坂智子委員に加わっていただいたことを伝えました。
	5 連絡依頼事項では、(1) 春木中学校、諸輪中学校は学校訪問の準備等大
	変かと思いますがよろしくお願いしますと伝え、(2)(3)野外活動、修学旅行に気
	を付けて行ってくるように伝えました。
	(5) 10月28日は、全小学校運動会です。練習、準備等ケガのないようお願
	いしました。前日は雨で、当日朝早くから準備をしていただいたと聞いていま
	す。
	(7) 太陽わごうこども園の不適切保育につきましては、ニュース等で、ご存
	じかと思います。保育園の事だからというのではなく、学校現場でも同じよう
	な事が起きないように 先生方への指導をお願いしました。
	以上で校長会の報告を終わります。
教育長	続いて、愛日地区教育事務協議会の報告です。
	10月17日尾張旭市役所で開催されました、事務協に出席しました。
	会長のあいさつの後、2の協議事項では、令和6年度の愛日地区教育事務協
	議会重点目標と事業内容、事業計画(案)が示されました。
	また、弔慰内規を廃止することも決まりました。
	4の尾張教育事務所からの連絡依頼事項では、(1)の所長からのあいさつで教
	員採用試験の日程と来年度は大学3年生も採用試験を受験できること。また教
	職員の不祥事根絶のお願いがありました。
	(2)ではインフルエンザが流行しているので、感染予防対策の依頼
	(3)では、自転車での事故の報告
	(4)のその他では、令和6年度の式日の予定がこのようになると伝えられまし

	た。
	以上で事務協の報告を終わります。
教育長	以上で 教育長からの報告を終わります。
	質問がありましたらお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。
	次に、日程第4、報告事項に入ります。
	事務局から説明をお願いします。
参事	(1) 10月校長会について
	10月も、各学校において、様々な教育活動を計画的に進めています。
	10月5日(木)と6日(金)には、東郷中学校と春木中学校にて、体育大
	会を無事に実施しました。
	10月4日(水)と5日(木)には、東郷小学校が修学旅行へ、音貝小学校
	が野外活動へ行ってきました。
	10月5日(木)と6日(金)には、春木台小学校が野外活動へ行ってきま
	した。
	10月11日(水)と12日(木)には、諸輪小学校が野外活動へ行ってきま
	した。
	10月13日(金)と14日(土)には、高嶺小学校が修学旅行へ行ってきま
	した。
	10月21日(土)には、東郷町の小学校部活動の球技大会を実施しました。
	10月26日(木)には、春木中学校が文化祭を実施しました。
	10月27日(金)には、諸輪中学校が文化祭を実施しました。
	10月28日(土)には、東郷町内全ての小学校で運動会を実施しました。
	どの行事においても、児童生徒一人一人が成就感、達成感が味わうことが
	できるように、学校体制で準備・運営をしています。
	また、1学期から2学期にかけて、各校にて、学校訪問、または、講師要
	請校内現職教育を実施しています。各校における現職教育の在り方につい
	て、指導主事や来校者に見てもらい、指導を受けることで、教員全体の授業
	力の向上に努めています。
	さらに、校長会として、東郷町独自の少経験者研修も実施し、2~5年目
	の若手教員及び教務主任の資質向上に、日々、努めています。
	この他にも、学校ごとに、校内現職教育の充実を図っています。
	教職員の9月の在校時間については、80時間超が6名で、100時間超は1
	人もありませんでした。引き続き、教職員の健康管理と勤務管理に努め、100
	時間を超える職員および希望する職員については、医師による面接指導が円
	滑に受けられるよう配慮していきます。
学校教育課長	(2) 後援名義の使用許可について
	資料は1ページをお願いします。
	令和5年9月20日から令和5年10月20日までに申請のあった件数は、

	資料のとおり3件です。
	過去に許可したものと同様の内容でした。
	(3) 要保護・準要保護児童生徒数について
于仅仅有帐及	資料は15ページになります。
	令和5年9月20日から令和5年10月25日までに申請があり、
	前回報告の209件から、新規認定11件、今回取消0件を計算いたしまし
	て、現在の認定者の合計は220件となりました。
	昨年同時期と比較すると 21 件の増となっています。
	今回新規認定の 11 件ですが、新規申請の方が8件、継続申請が遅れてい
	た方が3件でした。
	新規認定の内訳は、母子家庭による収入が少ない家庭が8件、世帯の収入
*** *	が少ない家庭が3件でした。
教育長	ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いしま
エロ	す。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。
	次に日程第5、議題に入ります。
	議案第35号 令和6年度教職員定期人事異動方針の策定について、事務局の
	説明をお願いします。
参事	議案第35号 令和6年度教職員定期人事異動方針の策定について
	資料16ページと17ページをご覧ください。
	教職員定期人事異動方針を、別紙のとおり策定するものとします。
	方針としましては、適材を適所に配置し、広域にわたる人事を推進し、地域
	間における教職員構成の充実・均衡を図るものです。管理職には、改革意識を
	もって、人間性豊かな教職員を登用することを方針とします。また、愛知地区
	内での人事交流を進めることとします。
	実施要領については、管理職人事、教員人事、人事異動の特例に分けて記載
	しています。
	この案を提出するのは、東郷町立小中学校の教職員定期人事異動の方針を定
	める必要があるからです。
	以上です。
教育長	説明が終わりましたので、議案第35号について審議をお願いします。
委員	この方針は昨年度まであったものを新たに改定したというものでしょうか。
参事	毎年、県が方針を示し、町がそれを参考に策定しています。昨年度からの変
	更点はありません。
委員	県が示した方針を、町でも適用できるように修正しているということでしょ
	うか。
参事	はい。そのとおりです。東郷町では、豊明市、日進市、長久手市と一緒に人
	事異動をしていますので、広域に人材が行き渡るようにしています。

委員	例えば、昇任のところで年齢制限があるなど、数字で縛られるところがあり
	 ますが、人材が不足する中で、ここにあてはまらないという事態が想定される
	と思います。そのようなことも想定した上で策定されているのでしょうか。
参事	はい。ここに記載の内容は、確実に実行できるようにしています。
教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。
	議案第35号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第35号については、原案のとおり可決します。
	次に、議案36号 後援名義の使用許可について、事務局の説明をお願いしま
	す。
学校教育課長	それでは、議案第36号について説明させていただきます。資料18ページをお
	願いします。
	議案第36号 後援名義の使用許可について
	後援名義について、下記のとおり申請があり、事業内容が教育の振興に寄与
	すると認められるため、使用を許可するものとする。
	1 主催者
	子どもと家族の未来を考える会 中部エリア東海ブロック
	2 事業名
	子どもと家族の未来を考えるマネー講座
	3 実施日
	令和5年11月4日~6日
	4 会場
	オンライン開催
	この案を提出するのは、後援名義の使用申請を審査するため、必要があるか
	らである。
	資料20ページ 講座開催要項をお願いします。
	対象者は、園児、児童、生徒のお子様をもつ保護者です。
	テーマは、出来るだけお金を借りずに進学するための教育資金準備等のため
	の金融リテラシー(金融・経済・お金の知識)の提供で、参加費は、無料です。
	説明は以上となります。
教育長	説明が終わりましたので、議案第36号について審議をお願いします。
委員	資料21ページの後援許可教育委員会の一覧に、東郷町がありませんが、ここ
	に加えられることになるのですか。
学校教育課長	そのとおりです。
委員	町民に、このイベントの周知をしますか。例えば、学校を通じてチラシを配
	布するとか、役場のチラシ置き場に置くとか考えられますが、東郷町教育委員
	会の名が入るのであれば、何かできるといいなと思います。
学校教育課長	周知のお願いは伺っていませんので、主催者がホームページ等で周知すると
	思います。

委員	東郷町の教育の振興に何らか寄与していただかないと後援をする意味がない
女员	と思いますので、チラシを配布するのか等、確認をしていただく必要があると
	思います。
学校教育課長	周知については、主催者と調整します。
	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。
	議案第36号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第36号については、原案のとおり可決します。
	次に、議案37号 後援名義の使用許可について、事務局の説明をお願いしま
	す。
学校教育課長	資料38ページをお願いします。
	議案第37号 後援名義の使用許可について
	後援名義について、下記のとおり申請があり、事業内容が教育の振興に寄与
	すると認められるため、使用を許可するものとする。
	1 主催者
	愛知県軟式野球連盟 尾張連合会
	2 事業名
	第10回全尾張軟式野球大会 中学の部
	3 実施日
	令和5年11月25日から12月10日
	4 会場
	東郷町愛知池運動公園野球場、日進市総合運動公園野球場
	この案を提出するのは、後援名義の使用申請を審査するため、必要があるか
	らである。
	資料39ページをお願いします。
	事業の内容・目的は、「軟式野球大会を通じて青少年の健全育成及び地域の交
	流を図ることを目的とする。」です。
	参加対象者は中学校軟式野球部、参加予定人数は約550人です。
	入場料は無料です。
	東郷町に後援申請中でございます。
	説明は以上となります。
教育長	説明が終わりましたので、議案第37号について審議をお願いします。
委員	今回が初めてですか。
学校教育課長	各地区の持ち回りで開催していますので、東郷町で開催されるのは初めてで
	す。
教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。
	議案第37号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員举手
教育長	全員賛成ですので、議案第37号については、原案のとおり可決します。

10月定例会の日程は、これですべて終了しました。
これをもちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。